

みどり
水土里ネット

No.53

広報

はさまがわ

R2. 12. 1 現在

地区面積

55,782,212㎡

組合員数

3,115名



米山揚水機場上空より旧迫川、米山幹線排水路を撮影

R2. 12. 1 発行

迫川沿岸土地改良区総務課

TEL 0220 (58) 2024(代) FAX 0220 (58) 2784

URL <http://www.midorinet-hasama.jp>

E-mail hasama.r@s5.dion.ne.jp



ご挨拶

理事長 千葉 敏彦

広報「はさまがわ」第五十三号発刊にあたり一言ご挨拶申し上げます。組合員の皆様におかれましては、当土地改良区の運営及び事業推進に対し常日頃より多大なるご理解とご協力を賜り衷心より感謝と御礼を申し上げます。

さて、当管内の今年の稲作につきましましては、冬期間の降雪量が極端に少なかった事から用水不足が心配されましたが、組合員皆様の御協力により用水の供給も順調に進み作況指数一〇二（やや良）の収穫を迎える事が出来ました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で米の消費が例年以上に減少し需給緩和による今後の米価下落が懸念されております。県内にお

いても依然として感染確認が続

いており、社会経済や日常生活において、今までに経験したことのない状況が続いております。当改良区におきましても今年度予定されておりました諸会議や研修会等についてやむなく中止となった行事もあり、関係各位に大変ご迷惑をお掛けいたしました。

このような状況下ではありますが、令和二年臨時総代会は必要な対策を行い、去る八月七日に登米市迫町のホテルを会場にして開催し、令和元年度決算に伴う全議案が原案どおり御承認をいただきました。また令和元年度の賦課金につきましても、七年連続となる完納となりました事に組合員皆様に心より厚く御

礼を申し上げます。

現在、当改良区管内の国営旧迫川農業水利事業は昭和四十一年八月に地元の積年の夢を担って着工され、以来約五十年の年月が経過しております。その間、機能維持を目的に国・県の補助事業を活用して整備補修に努めてまいりましたが、平成二十六年五月に南方揚水機場一号ポンプが用水期間中に故障し、翌二十七年年度に国の原因究明調査が実施され機能診断と耐震性能の調査が行われました。その結果を踏まえ、今年度から地域整備検討調査を進め、国から国営かんがい排水事業旧迫川二期事業構想案が示され、県・関係市町・改良区で検討を行っております。

今後、旧迫川二期地区国営土地改良事業促進協議会を設立し協議をして参ります。その後に役員・総代皆様の御協力のもとに事業構想案を組合員の皆様にお示し、令和四年三月開催予定の通常総代会で地区調査申請の議決を総代皆様にお願ひしたいと考えております。当管内の農業生産の高度化及び農業経営の合理化、安定化を図るため全力で邁進してまいります。

最後になりますが、関係機関各位のご指導とご協力に感謝を申し上げますと共に、組合員の皆様のご健勝と更なるご活躍をご祈念申し上げ、挨拶といたします。

令和二年第一回 臨時総代会 開催

提出議案五カ件原案可決

去る八月七日、登米市迫町ホテルニューグランヴィアに於いて、令和二年第一回臨時総代会が開催されました。総代総数七十九名中、出席者数六十九名、欠席者数十名（出席率八十七％）総代会成立定数に達したことを報告し、千葉理事長の挨拶の後、議長に油井伝総代が選出され、佐藤邦彦総括監事より令和元年度決算監査報告がなされ、主として令和元年度決算に係る提出議案五カ件が慎重審議され原案のとおり可決されました。

議決事項

▼第一号議案 令和元年度事業報告書の承認について

▼第二号議案 令和元年度一般会計収支決算の承認について

▼第三号議案 令和元年度財産目録の承認について

令和元年度

決算監査報告

〈佐藤総括監事〉

▼第四号議案 令和二年度リース契約（予算外負担）の締結承認について

▼第五号議案 令和二年度一般会計補正収支予算議決について



議長に選任された油井総代



挨拶を述べる千葉理事長



審議の様子



監査報告する佐藤総括監事

令和元年度 事業報告

第1 地区及び組合員の状況

1 総地積

地区名	前年度末	本年度末	比較	附記
事務費	55,762,130㎡	55,782,212㎡	△ 20,082㎡	地区編入、農地転用等

2 組合員数

区分	前年度末	本年度末	比較	附記
組合員数	3,159人	3,103人	△ 56人	利用権設定等

第2 事業の状況

1 施設の維持管理状況

(1) 用排水機場の数 121機場

地区別	第1地区	第2地区	排水地区	沼崎地区	内浦地区	米山地区	その他
受益面積(㎡)	23,137,150	9,480,011	28,912,005	501,756	886,520	21,296,368	
機場数	48	26	16	3	2	19	7

2 維持管理工事の施行状況

本工事の施工にあたっては、組合員からの維持管理工事申請を、工事委員・連絡委員及び職員により現場調査を実施し、土地改良区体制強化基本計画の施設整備補償計画を基に予算編成し、維持管理工事・各種事業申請等を工事委員会・理事会・総代会の承認の上、施工しております。

又、緊急的に発生した補修工事については、理事会の協議・承認の上早急な対応により、被害を最小限に抑えるよう努めております。

慣行的な水路の浚渫・刈払い等については、関係行政区毎に委託及び業者請負をもって実施し、本年度維持管理水路費総額89,682,534円の執行となりました。

第3 事務の経過

1 本年度中の主な行事

会議名	総代会	理事会	监事会	総務委員会	工事委員会	賦課徴収担当理事協議会	その他
回数	2回	6回	5回	2回	2回	2回	2回

令和元年度 一般会計収支決算

収入 648,324,159円

支出 590,394,918円

差引残金 57,929,241円(翌年度へ繰越)

◆収入

項目	決算額	率
土地改良事業収入	407,394,828	62.8%
附帯事業収入	4,057,254	0.6%
補助金等収入	10,256,000	1.5%
交付金収入	30,870,000	4.7%
受託料収入	88,164,260	13.6%
基本財産運用収入	4,512	0.1%
特定資産運用収入	506,376	0.1%
雑収入	245,502	0.1%
積立金取崩収入	35,071,744	5.4%
資産売却収入	132,048	0.1%
前期繰越収支差額	71,621,635	11.0%

◆支出

項目	決算額	率
土地改良事業支出	240,738,470	40.8%
一般管理費支出	174,358,562	29.5%
分担金支出	19,839,000	3.4%
負担金支出	19,518,794	3.3%
委託業務費支出	80,676,000	13.6%
借入金返済支出	15,232,267	2.6%
積立金繰出支出	40,031,825	6.8%
予備費	0	0.0%

令和元年度決算 貸借対照表

一般会計 令和2年3月31日現在

(単位：円)

I 資産の部	当年度	前年度	増 減	II 負債の部	当年度	前年度	増 減
科 目				科 目			
1 流動資産	129,030,476	141,419,142	△ 12,388,666	1 流動負債	71,101,235	69,797,507	1,303,728
(1)現金及び預金	106,355,399	109,795,538	△ 3,440,139	(1)未払金	70,756,496	69,448,183	1,308,313
(2)短期未収入金	22,675,077	31,623,604	△ 8,948,527	(2)預り金	344,739	349,324	△ 4,585
2 固定資産	5,840,332,639	6,034,409,036	△ 194,076,397				
(1)有形固定資産	5,015,697,182	5,199,749,503	△ 184,052,321				
①建物及び附属設備	74,458,497	76,929,267	△ 2,470,770				
②所有土地改良施設	4,938,241,255	5,119,211,157	△ 180,969,902				
③機械及び装置	1,476,287	2,103,150	△ 626,863	2 固定負債	224,026,316	235,015,620	△ 10,989,304
④車両運搬具	5	5	0	(1)日本政策金融公庫	17,570,660	28,408,908	△ 10,838,248
⑤工具器具等	1,521,138	1,505,924	15,214	(2)みやぎ登米農業協同組合	2,670,000	6,660,000	△ 3,990,000
(2)無形固定資産	54,868,439	70,797,981	△ 15,929,542	(3)適正化事業拠出金未払金	4,092,000	990,000	3,102,000
①受託土地改良施設使用収益権	54,868,439	70,797,981	△ 15,929,542	(4)退職給与引当金	70,897,300	68,241,818	2,655,482
(3)その他固定資産	769,767,018	763,861,552	5,905,466	(5)決済金引当金	30,107,713	32,195,652	△ 2,087,939
①基本財産	61,704,833	56,665,000	5,039,833	(6)地役権補償費引当金	98,688,643	98,519,242	169,401
山林、宅地及びその従物	11,665,000	11,665,000	0				
備考積立金	50,039,833	45,000,000	5,039,833				
②特定資産	706,513,901	705,471,653	1,042,248				
退職給与積立金	70,897,300	68,241,818	2,655,482				
財政調整積立金	505,071,245	505,887,941	△ 816,696				
決済金積立金	30,107,713	32,195,652	△ 2,087,939				
地役権補償費	98,688,643	98,519,242	169,401				
適正化事業拠出金	1,749,000	627,000	1,122,000	負債合計	295,127,551	304,813,127	△ 9,685,576
③その他資産	1,548,284	1,724,899	△ 176,615	III 正味財産の部	5,674,235,564	5,871,015,051	△ 196,779,487
長期未収賦課金等	0	178,348	△ 178,348	1 指定正味財産	0	0	0
出資金	1,548,284	1,546,551	1,733	2 一般正味財産	5,674,235,564	5,871,015,051	△ 196,779,487
資産合計	5,969,363,115	6,175,828,178	△ 206,465,063	負債及び正味財産合計	5,969,363,115	6,175,828,178	△ 206,465,063

令和元年度 正味財産増減計算書

一般会計 平成31年4月1日～令和2年3月31日

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入			
1 土地改良事業収入	407,394,828	417,582,988	△ 10,188,160
2 附帯事業収入	4,057,254	4,629,297	△ 572,043
3 補助金等収入	10,256,000	20,377,000	△ 10,121,000
4 交付金収入	26,580,000	18,000,000	8,580,000
5 受託料収入	88,164,260	88,726,080	△ 561,820
6 特定資産運用収入	508,109	318,443	189,666
7 雑収入	67,154	△ 3,171,291	3,238,445
8 資産売却収入	132,048	0	132,048
9 備荒積立金利子収入	4,512	0	4,512
経常収入計	537,164,165	546,462,517	△ 9,298,352
(2) 経常支出			
1 土地改良事業費支出	433,015,466	415,701,104	17,314,362
2 一般管理費支出	180,490,373	180,498,619	△ 8,246
3 分担金支出	19,839,000	20,036,448	△ 197,448
4 負担金支出	19,518,794	28,261,476	△ 8,742,682
5 委託業務費支出	80,676,000	81,091,240	△ 415,240
6 支払利子	404,019	758,002	△ 353,983
7 選挙費	0	186,182	△ 186,182
経常支出計	733,943,652	726,533,071	7,410,581
当期経常増減額	△ 196,779,487	△ 180,070,554	△ 16,708,933
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収入			
経常外収入計	0	0	0
(2) 経常外支出			
1 固定資産除却損失	0	0	0
経常外支出計	0	0	0
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額	△ 196,779,487	△ 180,070,554	△ 16,708,933
一般正味財産期首残高	5,871,015,051	6,051,085,605	△ 180,070,554
一般正味財産期末残高	5,674,235,564	5,871,015,051	△ 196,779,487
II 指定正味財産増減の部			
III 正味財産期末残高	5,674,235,564	5,871,015,051	△ 196,779,487

令和元年度 基本財産 備荒積立金

区 分	収 入					支 出		令和元年度 末積立金額
	繰越金	繰入金 (一般会計)	積立金取崩 (財政調整)	預金利子	合計	取崩金	合計	
事務費	45,000,000	5,035,321	0	4,512	50,039,833	0	0	50,039,833

令和元年度 特定資産決算状況

◎蕨栗沼遊水地事業地役権補償費積立金

(単位：円)

区 分	収 入 (繰越金・繰入金)	支 出 (取崩金)	令和元年度末差引残金 (翌年度へ繰越)
野 谷 地 地 区	98,688,643	0	98,688,643

◎職員退職給与積立金

(単位：円)

区 分	収 入 (繰越金・繰入金)	支 出 (取崩金)	令和元年度末差引残金 (翌年度へ繰越)
職 員 退 職 給 与 金	91,381,632	20,484,332	70,897,300

◎財政調整積立金

(単位：円)

区 分	収 入 (繰越金・繰入金)	支 出 (取崩金)	令和元年度末差引残金 (翌年度へ繰越)
事 務 費	71,911,777	0	71,911,777
第 1 地 区	33,970,393	8,500,000	25,470,393
第 2 地 区	14,887,351	3,000,000	11,887,351
排水地区	266,206,367	0	266,206,367
沼崎地区	6,108,469	0	6,108,469
内浦地区	4,298,203	0	4,298,203
米山地区	119,188,685	0	119,188,685
合 計	516,571,245	11,500,000	505,071,245

◎農地転用決済金積立金

(単位：円)

区 分		収 入 (決済金・繰越金・繰入)	支 出 (取崩金)	令和元年度末差引残金 (翌年度へ繰越)
維持管理地区	第 1 地 区	698,806	0	698,806
	第 2 地 区	2,433,480	2,000,000	433,480
	排 水 地 区	24,660,543	0	24,660,543
	排水地区 1/2	25,097	0	25,097
	沼 崎 地 区	177,423	0	177,423
	内 浦 地 区	0	0	0
	米 山 地 区	2,352,109	0	2,352,109
小 計		30,347,458	2,000,000	28,347,458
県ぽ事業地区	第 1 地区(一ノ曲分区)	170,325	0	170,325
	第 6 地 区	197,412	197,412	0
	第 11 地 区	204,920	100,000	104,920
	長 沼 町 新 田 区	19,513	0	19,513
	地 区 地 糧 区	48,766	40,000	8,766
	北 浦 地 区	313,914	150,000	163,914
	迫 泥 内 区	684,733	300,000	384,733
	南 部 土 手 ノ 内 区	225,404	100,000	125,404
	地 区 茂 伝 治 区	26,460	0	26,460
	野 谷 地 区	374,143	100,000	274,143
城 内 地 区	582,077	100,000	482,077	
小 計		2,847,667	1,087,412	1,760,255
合 計		33,195,125	3,087,412	30,107,713

事業地区別償還金残額調書

令和元年度末

(単位：円)

地区名	県営 ほ場整備	平準化 事業	団体営 事業	面積(ha)	10a当残金	最終償還年度
第 1 地区 一ノ曲分区		2,070,000		75.6	2,738	(R4)
第 6 地 区		0		362.7	0	(R1)
第 11 地 区		600,000		114.0	526	(R2)
長沼町新田地区	140,111			14.7	953	R2
地 糧 区	110,392			13.9	794	R2
北浦地区	752,214			48.5	1,550	R3
迫泥内区	914,267			36.5	2,504	R4
南部土手ノ内区	394,607			21.4	1,843	R4
地区茂伝治区	80,589			6.2	1,299	R4
野谷地区	7,985,177			211.9	3,768	R6
城内地地区	5,093,303			71.1	7,163	R7
平貝地区			2,100,000	18.4	11,413	R3

※償還残金には、利息が含まれない金額となります。()は、平準化事業の最終償還年度です。

《穴山幹線用水路アドプト協定を締結》

国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）への取り組みの中で、地域と一体となった農業水利施設の管理水準及び管理体制の整備・強化を目指し、各種団体と施設管理協定を結んでおります。

この度、施設の管理について協議を重ね、〔米山町建設業協会〕と合意が得られ、令和2年6月9日調印式が執り行われました。

【協定内容】 水路の刈り払い及び清掃活動。

【アドプト協定区間】 L = 350 m



（アドプト協定とは）

アドプトとは、日本語で「養子縁組」を意味します。アドプト協定とは、農業用排水路やため池などの農業用施設の一部を「養子」とみなし、地域（自治会・団体・学校）や企業などが「里親」となって、従来管理している土地改良区や市町村に代わって施設の保守管理を行う制度です。

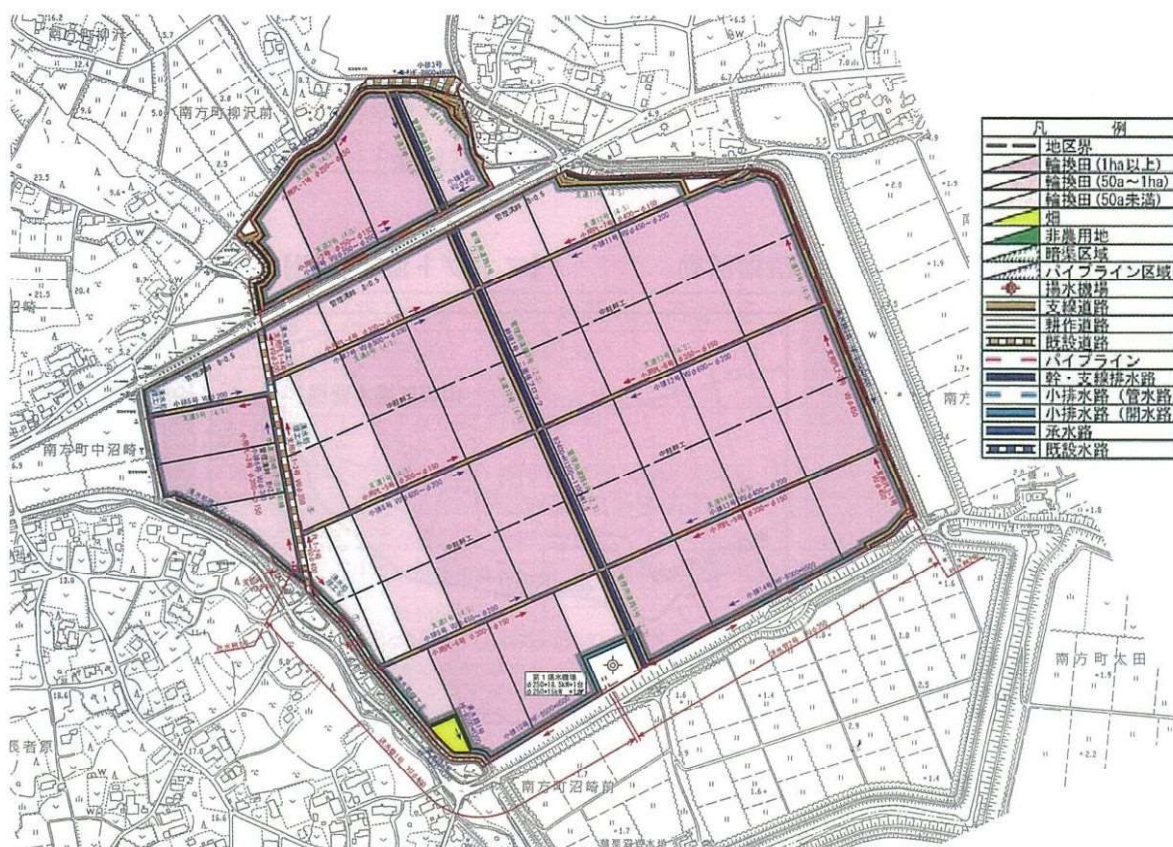
諸変更手続きはお済みですか？ 組合員資格得喪届出が必要です！

土地の移動があったとき	名義や住所に変更があったとき	農業者年金を受給されるとき
地区内にある農地を売買或いは受委託等により移動したとき。	組合員の方が死亡されたとき。 或いは経営を移譲されたとき。 または、住所を変更したとき。	使用貸借や一括贈与、または、第3者に移譲されたとき。
農地を農地以外に転用するとき	開田を作付または休耕したとき	振替口座の移動等があったとき
地区内にある農地を宅地等に転用するとき。或いは道路等公共用地に買収されたとき。	作付けしていた開田を休耕したとき。或いは休耕していた開田を作付けしたとき。	組合員の方が死亡されたとき。 或いは経営を移譲し振替口座が変更になったとき。

農地転用をされた場合、決済金を支払っていただくことになります。

※詳しいことについては、総務課賦課徴収係までお問い合わせ下さい。

農業競争力強化農地整備事業(経営体育成型) 令和3年度新規採択希望 沼崎・大平地区



- ・再区画計画を基本方針とし1ha以上の大区画として計画されました。
- ・将来の農業を見据え中畦畔を取り除いた場合2ha以上となるようにも計画しております。
併せて地区中央部のみですが、4ha以上の区画に出来るよう均平整地する計画となっております。

地元説明会開催!!

11月17日から18日にかけて地元説明会が開催され、事業計画概要、今後のスケジュール等の説明が行われました。



柳沢生活センター説明会の様子



沼崎集会所説明会の様子

沼崎・大平地区の今後の予定!!

1 工事・換地スケジュール (予定)

沼崎大平地区								
	事業開始年度	R4	R5	R6	R7	R8	完了年度	目標年度
	R3						R9	R13
工事		測量設計 業務	区画整理工	面工事	補完工事	暗渠排水工事	確定測量	
換地※1		換地原案作成	一時利用地指定			工事後評価 換地計画書作成	権利者会議 換地計画決定 換地処分登記	
流動化計画 (面的集積)	(集約面積) 16.03ha (集約化率) 30.53%	(集約面積) 16.03ha (集約化率) 30.53%	(集約面積) 16.03ha (集約化率) 30.53%	(集約面積) 16.03ha (集約化率) 30.53%	(集約面積) 30.44ha (集約化率) 57.98%	(集約面積) 34.08ha (集約化率) 64.91%	(集約面積) 37.72ha (集約化率) 71.84%	(集約面積) 47.09ha (集約化率) 89.69%

旧迫川二期地区国営土地改良事業促進協議会設立

国営旧迫川二期地区における国営土地改良事業を促進し、地域農業の振興に資することを目的として、11月30日当土地改良区水利調整室に於いて、旧迫川二期地区国営土地改良事業促進協議会設立総会が開催されました。

促進協議会会長には、熊谷登米市長、副会長には遠藤涌谷町長と当改良区の千葉理事長、監事には星副理事長がそれぞれ就任され、協議会幹事会及び営農検討部会により旧迫川地区の事業構想について検討を行っていく事となりました。



祝辞を述べる東北農政局北上土地改良調査管理事務所 栗田所長



会長就任の挨拶を述べる熊谷登米市長

水路や機場にゴミを 不法投棄することは 重大な犯罪です！

水路へ捨てられたゴミは用排水路の流れを阻害し、水質汚染を起こす要因になります。ゴミの処理費や、不法投棄物が原因で除塵機の故障発生の原因にもなり、修理費が多額を要す事となり維持管理経費の増大につながります。その費用は、すべて賦課金で賄ってあります。

不法投棄した者は、「**五年以下の懲役、若しくは一千万円以下の罰金又はこれらの併科**」に処せられ厳しく罰せられます。

地域環境美化のためにもゴミは絶対に捨てない、捨てさせないよう皆様のご協力とお声がけをお願いします。



警察によるゴミが
不法投棄された現場調査

迫川沿岸土地改良区 ☎0220-58-2024



水路に脱輪した車輛

発見時には御連絡を！

当改良区が管理する土地改良施設への車輛事故等による破損事故が管内で多発しております。このような場合には原因者の責任負担で現況復旧することになっておりますが、原因者が不明な場合は土地改良区の負担にて復旧工事を行わなくてはなりません。

よって、土地改良施設破損事故を発見した場合は、土地改良区まで御連絡下さいますようお願い致します。

令和三年度維持管理工事 申請箇所現地調査実施

十月二十三日から二十七日にかけて令和三年度に施行する維持管理工事の現場調査が行われました。

組合員から申請された維持管理工事箇所を担当工事委員・連絡委員・職員が現地調査を行い、土地改良区で実施する必要があるか、投資に見合った効果が得られるか、公平性があるか等を指針に優先性を考慮しながら決定しています。

この調査で採択された結果を令和三年度の維持管理予算に計上し、総代会を経て工事施工となります。

登米市市政功労者表彰紹介

去る十一月三日に登米市市政功労者及び文化・スポーツ表彰式が開催されました。その席上で土地改良事業の推進に努め市政の産業振興発展に寄与した功績が認められ、産業功労者表彰を受賞されましたので紹介します。

理事 渡邊 幸作（南方町）

迫川沿岸土地改良区 理事長表彰紹介

永年に亘り委託管理者として、かんがい用水の供給と用排水施設の操作管理調整に尽力を頂いた功績により、次の方へ感謝状を贈呈したので紹介します。

細川 幹雄（米山町）
鹿野 政年（南方町）
佐々木 孝男（南方町）
高橋 敏則（南方町）
【敬称略】

人事往来

連絡委員

遠藤 幸一（須崎）
【敬称略】

賦課金の全期完納に ご協力をお願いします！

賦課金の納付は土地改良法で定められた組合員の義務に当たりります。賦課金を滞納したままにしておくと、施設の維持管理等に支障をきたす恐れがあります。

また、期限内に納めていただいた組合員との公平性を欠きますので、全期完納をお願い致します。